

第97期

定時株主総会 招集ご通知



アース製薬株式会社

証券コード：4985

日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内
バルサール神田2階ホール

目次	● 第97期定時株主総会招集ご通知	3
	● 株主総会参考書類	8
	● 事業報告	20
	● 連結計算書類	41
	● 計算書類	44
	● 監査報告書	47

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場はできる限りお控えいただきますようお願い申し上げます。

本年は、株主総会ご出席者へのお土産のご用意を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



アースグループ 経営理念

いのち
「生命と暮らしに寄り添い、
地球との共生を実現する。」

~We act to live in
harmony with the Earth.~

私たちの社名に掲げる「EARTH (=地球)」には、人々の役に立つ商品を世界中に広めていきたいという先人の思いが込められています。

私たちは、1892年の創業以来一世紀以上にわたり、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げてきました。

そして、これからも世界中のより多くの人々の生活にとってなくてはならない存在として、お客様と共に、社会と共に、株主の皆様と共に、人々の生命の営みに寄り添い、さらに豊かで快適な生活を実現できるよう貢献してまいります。

地球を、キモチいい家に。



地球をモチーフに、安全かつ快適な「Life」を青色で示し、赤く跳ねたワンポイントが情熱的かつ誠実で行動力あふれるアースグループの企業スピリット「Act」を表しています。ベストを目指してチャレンジし続けるアースグループの姿勢を表すため「EARTH」のAは上を向いた矢印を模したデザインとなっています。

“Act For Life”は、製品・サービスの提供を通じて、人々の生命・生活（Life）に寄り添い、安全で快適な生活に貢献していく（Act）というアースグループのお客様との約束を表しています。

「地球を、キモチいい家に。」は、お客様との約束である“Act For Life”を日本語で親しみやすく、覚えやすい表現にしたものです。

“キモチいい”は、安全で快適であることを象徴しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスによる脅威は今なお続き、当社グループを取り巻く環境は様変わりしました。その中で、過去から取り組んできた返品削減、費用の適切なコントロールなど収益構造の改善が成果を上げ、過去最高の業績を計上することができました。これもひとえに皆様のご支援のおかげと心より感謝申し上げます。

私たちは、この先の成長に向けて、新たな中期経営計画『Act For SMILE -COMPASS 2023-』を掲げました。このネーミングは社内公募によって決めたものであり、全社員の成長への思いが詰まったものです。これまでに培った「稼ぐ力」に加え、昨年、皆様のご協力のもと調達させていただいた資金を、アジア展開やMA-Tなど新規ビジネスの発展、またDXを見据えたITインフラの強化に投資し、さらなる成長を目指します。

先の見えない環境ではありますが、日々の変化に対応し、皆様の求めるものを速やかに提供いたしますのでご期待ください。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年3月



アース製薬(株)代表取締役社長
アースグループCEO

川端克宜

証券コード：4985
2021年3月8日

株主各位

東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

アース製薬株式会社

代表取締役社長 川端克宜
アースグループCEO

第97期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2021年3月25日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年3月26日（金曜日）午前10時 ※午前9時に開場いたします。
2 場 所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内ベルサール神田2階ホール ※感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、2階ホールでご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、3階の第二会場をご案内させていただく場合がございますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 (1) 第97期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第97期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席いただけない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

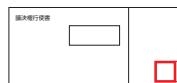
2021年3月25日（木曜日）
午後5時20分到着分まで



■ インターネットで議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



スマートフォンやタブレット端末での議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

▶ 次頁をご覧ください

行使期限

2021年3月25日（木曜日）
午後5時20分まで

当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年3月26日（金曜日）午前10時〔午前9時開場〕

株主総会会場

住友不動産神田ビル内ベルサール神田 2階ホール

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知にて提案すべき書類のうち、事業報告の会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及びウェブサイト掲載書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知及び添付書類並びに本招集ご通知の英語訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。
- 決議の結果は、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載、及び臨時報告書で開示いたします。決議通知は、お送りいたしませんのでご了承くださいませますようお願い申し上げます。

▶ 当社ウェブサイト <https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

アース製薬招集通知 検索

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）
午後5時20分まで

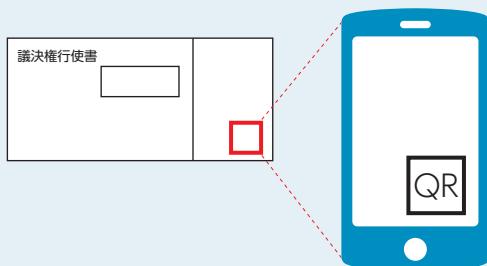
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリック

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

2.ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3.パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

① インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120 (652) 031** (9:00~21:00)

② その他のご照会

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

 **0120 (782) 031** (土日休日を除く 9:00~17:00)

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

お土産の準備につきまして

- 本年につきましては、株主総会ご出席者へのお土産のご用意を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

会場での感染予防策および株主の皆様へのお願い

- 感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、2階ホールにおいてご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、3階の第二会場をご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- 会場内にアルコール消毒液をご用意いたしますのでご使用ください。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 会場入口付近でサーモグラフィ等で検温をさせていただく場合がございます。ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けし、ご入場をお断りする場合やご退場をお願いする場合がございます。
- 今後の状況によっては、対応等を変更させていただくこともございますので、適宜当社ウェブサイトをご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使のお願い

- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、本株主総会当日のご来場をできる限りお控えいただき、書面又はインターネットにより事前に議決権行使くださいますよう、お願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日の様子のおんデマンド配信につきまして

- ご出席をお控えいただいた株主様のために、本株主総会の一部の模様を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間：2021年4月2日（金）～2021年4月30日（金）

視聴を希望される株主様は以下のURLにアクセスください。

<https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>



スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにアクセスいただけます。

株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。今後のさらなる経営体制の強化を図るために1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名 (年齢)	現在の当社における地位	取締役在任期間 (本総会終結時)
1	再任	おお つか たつ や 大 塚 達 也 (満62歳)	取締役会長	31年
2	再任	かわ ばた かつ のり 川 端 克 宜 (満49歳)	代表取締役社長	8年
3	再任	かわ むら よし のり 川 村 芳 範 (満69歳)	取締役常務執行役員	20年
4	再任	き むら しゅう じ 木 村 秀 司 (満70歳)	取締役常務執行役員	16年
5	再任	ふる や よし ゆき 降 矢 良 幸 (満58歳)	取締役常務執行役員	7年
6	再任	から たき ひさ あき 唐 瀧 久 明 (満64歳)	取締役上席執行役員	10年
7	新任	しゃ かた たけし 社 方 雄 (満55歳)	社長付	-
8	再任	た むら ひで ゆき 田 村 秀 行 (満70歳)	社外 独立	社外取締役 5年
9	再任	ハロルド・ジョージ・メイ (満57歳)	社外 独立	社外取締役 2年

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

候補者番号 1

おおつか たつ や (1958年5月6日生、満62歳)
大塚 達也 取締役在任期間 31年

所有する当社株式の数：143,500株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 大塚製薬(株)入社
1990年 1月 当社入社
1990年 3月 当社取締役
1992年 3月 当社常務取締役
1994年 3月 当社代表取締役専務取締役
1998年 3月 当社代表取締役社長
2014年 3月 当社取締役会長(現在)

再任

● 取締役候補者とした理由

大塚達也氏は、長年にわたり当社代表取締役として、当社グループの経営をけん引し、経営に関する高い見識を有しております。2014年3月からは取締役会長として、各取締役と建設的な議論や意見を交わすとともに、経営への的確な助言を通して、取締役会の監督機能強化に努めてきました。これまでの豊富な経験を活かし、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

かわばた かつのり (1971年9月15日生、満49歳)
川端 克宜 取締役在任期間 8年

所有する当社株式の数：49,600株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 3月 当社入社
2011年 3月 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長
2013年 3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長
2014年 3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部本部長
2015年 8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦略本部本部長
2017年 1月 当社代表取締役社長 アースグループCEO(現在)
2019年 3月 (株)バスクリン取締役会長(現在)、アース・ペット(株)代表取締役社長(現在)

再任

● 取締役候補者とした理由

川端克宜氏は、2014年3月に代表取締役に就任以来、一貫してお客様目線を基本としてグループシナジーの最大化と海外展開を積極的に進め、強いリーダーシップと決断力により当社グループを着実に前進させてきました。また、代表取締役社長として、取締役会における意思決定機能及び監督機能を強化するための構造改革を推進しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

かわむら よしのり (1952年3月12日生、満69歳)
川村 芳範 取締役在任期間 20年

所有する当社株式の数：33,300株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 2月 大塚製薬(株)入社
- 1981年 1月 当社入社
- 1993年 1月 ARS CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役社長
- 1999年10月 当社役員待遇国際事業部事業部長
- 2001年 3月 当社取締役国際事業部事業部長
- 2010年 3月 当社常務取締役国際本部本部長
- 2018年 3月 当社取締役常務執行役員海外戦略統括本部本部長
- 2020年 1月 当社取締役常務執行役員海外統括事業部事業部長
- 2020年 3月 当社取締役常務執行役員海外統括事業部事業部長(兼)海外管掌(現在)

● 取締役候補者とした理由

川村芳範氏は、長年にわたり海外子会社の経営に携わるとともに、特に当社グループの海外の営業活動を指揮し、海外事業規模の拡大に寄与しております。これまでの海外における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号 **4**

きむら しゅうじ (1951年1月20日生、満70歳)
木村 秀司 取締役在任期間 16年

所有する当社株式の数：29,700株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 2月 当社入社
- 1995年 3月 当社役員待遇人事部部長
- 2005年 3月 当社取締役サプライチェーン部部長
- 2012年 3月 当社常務取締役赤穂部門統括(兼)管理本部サプライチェーン部部長
- 2015年 9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事(現在)
- 2015年 9月 天津阿斯化学有限公司董事(現在)
- 2018年 3月 当社取締役常務執行役員グローバルサプライ本部本部長
- 2020年 3月 当社取締役常務執行役員生産調達管掌(現在)

● 取締役候補者とした理由

木村秀司氏は、管理部門、物流・生産部門など幅広い業務に携わり、近年は特にアジア地域における当社グループの調達から出荷までのサプライチェーンの指揮を通して、グループ企業の協業によるシナジーの創出に寄与しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号 5

ふる や よしゆき (1963年1月19日生、満58歳)
降矢 良幸 取締役在任期間 7年

所有する当社株式の数：23,300株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月 当社入社
2008年 3月 当社役員待遇営業本部営業企画部部長
2012年 2月 (株)バスクリン取締役
2014年 3月 当社取締役営業本部営業企画部部長
2014年 9月 白元アース(株)取締役
2015年 1月 当社取締役営業本部本部長
2016年 3月 当社常務取締役営業本部本部長
2018年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

降矢良幸氏は、入社以来、一貫して営業現場や営業企画部門に携わり、2015年1月からは当社営業部門全体の活動を指揮しております。これまでの国内営業における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

からたき ひさあき (1956年5月8日生、満64歳)
唐瀧 久明 取締役在任期間 10年

所有する当社株式の数：15,900株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
2006年 3月 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事(兼)総経理
2011年 3月 当社取締役中国総代表
2015年 6月 安速(上海)管理有限公司董事長
2015年 9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長
2015年 9月 天津阿斯化学有限公司董事長
2016年 3月 当社取締役管理本部本部長
2017年 5月 Earth Corporation Vietnam 監査役(現在)
2017年 7月 アース・ペット(株)監査役
2018年 3月 当社取締役上席執行役員管理本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

唐瀧久明氏は、長年にわたり国内外の生産部門や海外子会社の経営に携わり、2016年以降は管理本部を指揮し、持続的に成長できる基盤作りに寄与しております。これまでの国内外における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

 しゃかた
社方 雄

(1965年4月27日生、満55歳)

所有する当社株式の数：0株



新任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 九州産業交通(株) (現九州産業交通ホールディングス(株)) 入社
- 1996年 8月 久光製薬(株)入社
- 2006年 3月 同社西日本統括部長
- 2009年 9月 Hisamitsu Vietnam Pharmaceutical Co.,Ltd.会長兼社長
- 2012年 6月 久光製薬(株)執行役員薬粧事業部長
- 2015年 5月 同社上席執行役員薬粧事業部長
- 2019年 5月 同社常務執行役員薬粧事業部長
- 2021年 1月 当社入社

● 取締役候補者とした理由

社方雄氏は、久光製薬(株)において長年にわたり国内外の営業や経営に携わってきました。その豊富な経験とノウハウを活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化への貢献が期待されることから、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号 8

た むら ひでゆき
田村 秀行 (1951年1月4日生、満70歳)
取締役在任期間 5年

所有する当社株式の数：1,000株



再任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 北海製罐(株)(現ホッカンホールディングス(株))入社
1999年 11月 同社技術開発部長
2000年 3月 同社取締役
2004年 6月 日東製器(株)代表取締役社長
2005年 10月 北海製罐(株)取締役専務執行役員
2007年 6月 ホッカンホールディングス(株)取締役
2008年 4月 北海製罐(株)代表取締役社長
2010年 6月 ホッカンホールディングス(株)専務取締役
2016年 3月 当社社外取締役(現在)
2019年 7月 (株)松永建設特別顧問(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田村秀行氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営者として製造分野の豊富な経験と幅広い知識を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 独立性に関する事項

田村秀行氏は(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

また、同氏は当社資材関係の取引先出身ですが、同社との取引金額は当社連結売上高の0.2%にも満たず独立性は確保しております。

候補者番号 9

ハロルド・ジョージ・メイ

(1963年12月4日生、満57歳)

取締役在任期間 2年 所有する当社株式の数：0株



再任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 1月 ハイネケン・ジャパン(株)(現ハイネケン・キリン(株))入社
アシスタント・ジェネラル・マネージャー
- 1990年 4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社
アシスタント・ブランド・マネージャー
- 2000年 4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員
- 2006年 9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング本部長
- 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー
- 2014年 3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問
- 2015年 6月 同社代表取締役社長兼CEO
- 2018年 6月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO
- 2019年 3月 当社社外取締役(現在)
- 2020年11月 (株)サンリオ顧問(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、当社の中長期的な企業成長に向けた経営に対する様々な助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 独立性に関する事項

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

[取締役候補者に関する特記事項]

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

田村秀行及びハロルド・ジョージ・メイの両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役高野昭二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

こうの しょうじ (1956年6月29日生、満64歳)
高野 昭二 監査役在任期間 4年

所有する当社株式の数：300株



● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年 4月 リッカー(株)入社
1985年 9月 (株)明光商会入社
1998年 10月 中央監査法人入所
2002年 4月 公認会計士登録
2007年 7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所
2016年 7月 高野昭二公認会計士事務所開設(現在)
2017年 3月 当社監査役(現在)
2017年 11月 (株)インフォネット社外監査役(現在)

再任

社外

独立

● 社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野昭二氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験と誠実な人格を備えており、取締役会などにおいて積極的に発言し、当社における監査機能の強化に大きく貢献しております。今後、当社の監査体制のさらなる強化に向けた提言及び発言が期待されることから、引き続き社外監査役候補者いたしました。

● 独立性に関する事項

高野昭二氏は(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

同氏は、新日本有限責任監査法人の業務執行に携わっておりましたが、2016年の退所後、業務執行には携わっておりません。なお、同監査法人との当社の間には、当社を委託者、同監査法人を受託者とする業務委託等の取引がありますが、直近の事業年度における同監査法人の売上高に対する当該取引金額の割合は、0.1%未満です。

〔監査役候補者に関する特記事項〕

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き
 監査役候補者は、業務執行者からの独立性の確保や、常に公正不偏な態度の保持が可能かを勘案し、当社の健全で持続的な成長の確保と、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に貢献することを基準に選定し、監査役会の同意を経て、取締役会にて決定しています。
3. 責任限定契約の概要
 候補者は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考

選任後の監査役会の構成（予定）

	氏名 (年齢)	現在の当社における地位	監査役在任年数 (本総会最終時)
現任	むら やま やす ひこ 村 山 泰 彦 (満64歳)	常勤監査役	2年
再任	こう の しょう じ 高 野 昭 二 (満64歳)	社外 独立 社外監査役	4年
現任	いく かわ ゆ か こ 生 川 友佳子 (満46歳)	社外 独立 社外監査役	2年

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2014年3月26日開催の第90期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。以下、「金銭報酬枠」といいます。）をご承認いただき、また、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に、金銭報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式（1事業年度あたり普通株式2万株以内）の付与のための報酬として年額1億5千万円以内の金銭報酬債権を付与することをご承認いただき今日に至っております。

第1号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は1名増員の9名（うち社外取締役2名）となります。さらに、業績向上に向けたインセンティブとしての報酬制度の機能を高めるため、報酬の一部に毎年の業績・成果に見合った額を支給する業績連動賞与を導入する（社外取締役を除く）ことと共に、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮した結果、上述の金銭報酬枠を、年額10億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と増額させていただきたいと存じます。

なお、当社は、2021年2月10日開催の取締役会において後記19頁記載のとおり「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」等を定めており、本議案は当該方針に沿うものです。本議案をご承認いただいた場合も当該決定方針を変更することは予定しておらず、本議案の内容は相当であると考えております。

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員及び重要な使用人（以下、総称して「取締役等」という）となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間に於いて当社の現在の主要株主若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先企業の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者）でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

1. 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。
2. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(参考) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

本定時株主総会第1号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の新たな役員報酬制度の概要は、以下のとおりです。

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人財を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、業績達成の動機づけとなる業績連動性がある短期インセンティブ（業績連動賞与）と株主の利益に連動した中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）を組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定の際は、各職責を踏まえた適正な水準とする。

2. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定し、各月において支給するものとする。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

3. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬（業績連動賞与）として、社外取締役を除く取締役を対象に、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る連結営業利益確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給するものとする。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動賞与は支給しないものとする。

各取締役に対して支給する業績連動賞与の額は、会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定するものとする。

4. 非金銭報酬に関する方針

自社株報酬として、社外取締役を除く取締役を対象に、1事業年度につき2万株（年額1億5千万円相当）を上限として譲渡制限付株式を付与するものとする。各取締役に対して支給する自社株報酬の額は、概ね基本報酬の35%程度（役職等を勘案して定める）を上限とし、代表取締役社長と社外取締役の協議の結果を踏まえて、取締役会で取締役別の金銭報酬債権額（譲渡制限付株式の割当株式数）を決議する。

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間では、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する。

ア. 譲渡制限期間は払込期日から3年から5年の範囲で取締役会が定める期間とし、原則として譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。

イ. 対象取締役が、取締役会が定める譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合、取締役会が正当と認める理由がない限り、当社は、交付した譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。

5. 取締役の個人別の報酬の決定に関する委任

取締役の個人別の報酬額等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任し、その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議した結果を、取締役会に報告するものとする。

以上

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済について、国内景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大により東京2020オリンピック・パラリンピックが延期され、緊急事態宣言の発出及びその後の段階的な解除など状況が変化するなか、個人消費や企業活動は大きく縮小し景気後退局面となりました。緊急事態宣言の解除後は経済活動再開の動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症は再拡大しており先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループが展開に注力するアジア地域は、アメリカ・中国間の通商問題の動向に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、人やモノの移動が制限され経済活動が大きく停滞し、景気は減速傾向で推移しております。

このような経済状況のなか、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと「お客様目線による市場創造」を重視し、『海外展開の強化』『収益力の向上』『グループシナジーの最大化』に加え、従来からの取り組みの発展・強化をテーマに、成長力と収益性の双方を高める経営を進めてまいりました。なお、2021年から開始する新たな中期経営計画において取り組む、基本的な成長戦略の骨子を2020年2月に公表し、当該成長戦略を定性面・定量面から更に具体化した中期経営計画「Act For SMILE－COMPASS 2023－」を2021年2月に公表しております。

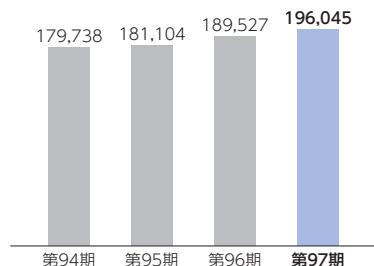
当連結会計年度における当社グループの業績については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け浸透した新しい生活様式に伴うお客様需要の変化がポジティブに働いたほか、虫ケア用品では良好な気象条件の後押し、日用品では新製品寄与などによりそれぞれ売上を伸ばしました。これに加えて総合環境衛生事業の伸長もあり、売上高は1,960億45百万円（前期比3.4%増）となりました。利益については、売上構成比の変化、製品の季節性に伴い生じる返品の高減に伴う売上総利益への寄与、マーケティング費用の効率化などにより、営業利益114億16百万円（前期比191.5%増）、経常利益116億61百万円（前期比169.6%増）となりました。また、海外事業においてEarth Corporation Vietnamの収益計画の見直しなどにより、特別損失にのれんの減損損失等39億90百万円を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益35億47百万円（前期比183.8%増）と過去最高益となりました。

(2) 財産及び損益の状況

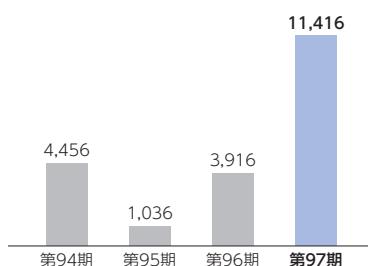
区 分	第94期 (2017年12月期)	第95期 (2018年12月期)	第96期 (2019年12月期)	第97期(当期) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	179,738	181,104	189,527	196,045
営業利益 (百万円)	4,456	1,036	3,916	11,416
経常利益 (百万円)	4,987	1,382	4,326	11,661
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,205	△142	1,250	3,547
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	109.20円	△7.06円	61.80円	170.65円
総資産 (百万円)	118,167	108,580	107,425	119,870
純資産 (百万円)	50,529	44,372	44,322	59,823
株主資本当期純利益率 (ROE)	5.0%	△0.3%	3.1%	7.4%

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期の「総資産」については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

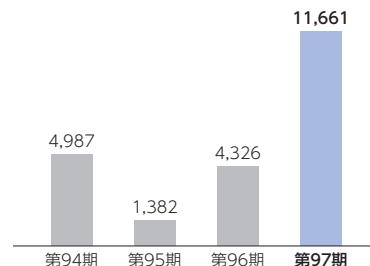
売上高 (単位: 百万円)



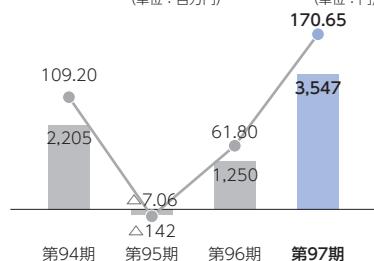
営業利益 (単位: 百万円)



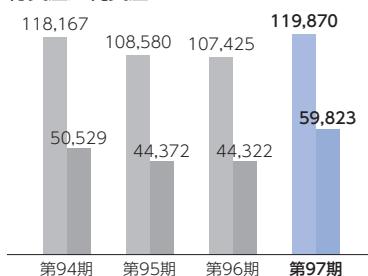
経常利益 (単位: 百万円)



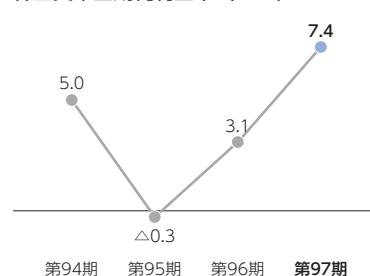
親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益 (単位: 百万円) (単位: 円)



総資産 / 純資産 (単位: 百万円)



株主資本当期純利益率 (ROE) (単位: %)



1. 当社グループの現況に関する事項

(3) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
家庭用品事業	虫ケア用品・園芸用品・口腔衛生用品・入浴剤・ その他日用品・ペット用品・食品等の製造販売及び輸出入
総合環境衛生事業	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス

(4) セグメント概要

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

		第96期 (2019年12月期)	第97期 (2020年12月期)	増減額	増減率 (%)
虫ケア用品部門		59,394	65,990	6,595	11.1
日用品部門		105,369	104,164	△1,204	△1.1
(内訳)	口腔衛生用品	44,370	45,222	852	1.9
	入浴剤	24,086	26,334	2,248	9.3
	その他日用品	36,912	32,606	△4,305	△11.7
ペット用品・その他部門		8,258	9,220	961	11.6
売上高合計		173,022	179,374	6,352	3.7
セグメント利益(営業利益)		2,373	9,980	7,606	320.4

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、第97期の金額は96億15百万円であります。

(総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

		第96期 (2019年12月期)	第97期 (2020年12月期)	増減額	増減率 (%)
売上高合計		25,571	26,420	849	3.3
セグメント利益(営業利益)		1,366	1,419	53	3.9

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれており、第97期の金額は1億34百万円であります。

家庭用品事業

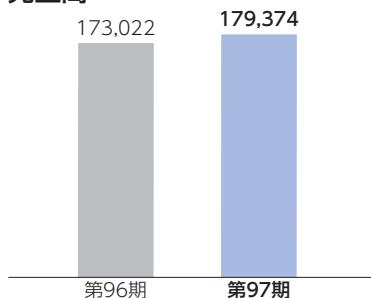
売上高 1,793億 74百万円 前期比 3.7%増

セグメント利益(営業利益) 99億 80百万円 前期比 320.4%増

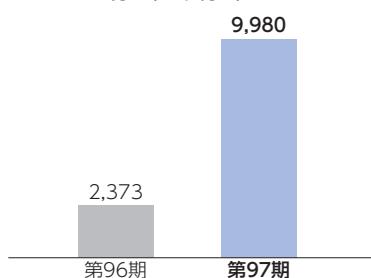
家庭用品事業におきましては、新製品投入による新規ユーザーの開拓、既存製品のリニューアルによる製品価値の向上とともに、広告宣伝や魅力ある売場づくりなどお客様とのコミュニケーション施策を通じて、市場の活性化に努めました。また、製造コストの低減やマーケティング費用の効率化に取り組み、収益性の改善に努めました。海外においても、経営資源の積極的な投入により、タイ・中国を中心に売上を伸ばしました。

当連結会計年度における当事業の業績については、コロナ禍での新しい生活様式への対応需要が増したほか、出荷最盛期における良好な気象条件の後押しを受けた虫ケア用品の売上増、新製品寄与や既存品リニューアル効果などにより、売上高は1,793億74百万円（前期比3.7%増）となりました。利益面では、増収及び売上構成比の変化に伴う売上原価率の改善により売上総利益が増加したことに加え、マーケティング費用の効率化、コロナ禍による旅費・交際費といった活動費の減少などにより、セグメント利益（営業利益）は99億80百万円（前期比320.4%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益(営業利益) (単位：百万円)



虫ケア用品部門

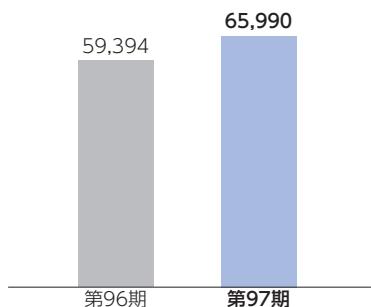
売上高 659億 90百万円 前期比 11.1 %増

国内においては、年初から全国的に記録的な暖冬となり、出荷最盛期に差し掛かる5月から6月にかけても良好な気象条件でありました。また、新型コロナウイルスの感染予防策として換気が推奨されたことを背景に『アースノーマット』など害虫の侵入予防効果のある製品が売上を伸ばしました。加えて、経営課題として取り組む返品削減施策の効果によって返品額が過去最小規模となり、売上高は前年を大幅に上回りました。一方、主にゴキブリ用エアゾールが市場の伸びを下回ったことなどが影響し、市場シェアは55.0%（自社推計、前期比1.2ポイント減）となりました。

海外においては、ASEAN・中国の現地法人での販売が堅調なことに加え、サウジアラビアなどへの輸出売上高が伸長しました。

以上の結果、当部門の売上高は659億90百万円（前期比11.1%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



日用品部門

売上高 1,041億 64百万円 前期比 1.1 %減

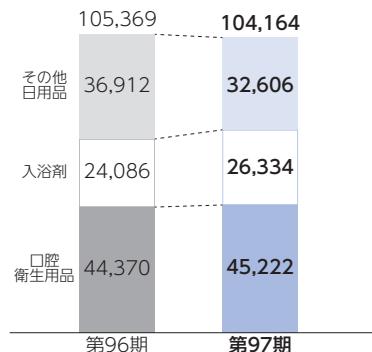
口腔衛生用品分野においては、知覚過敏予防ハミガキ『シュミテクト』が引き続き好調に推移したことに加え、洗口液の新製品『モンダミン プレミアムケア ストロングミント』の売上寄与もあり、売上高は452億22百万円（前期比1.9%増）となりました。

入浴剤分野においては、入浴剤市場の拡大に伴い粒剤タイプの『きき湯』、分包タイプの『日本の名湯』・『いい湯旅立ち』、錠剤タイプの『温泡』などが好調に推移し、売上高は263億34百万円（前期比9.3%増）となりました。

その他日用品分野においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により家庭用マスク『快適ガード』が売上を伸ばし、また、巣ごもり需要の拡大を受け掃除用品なども売上を伸ばしましたが、レキットベンキーザー社と2019年末に販売業務提携を解消した影響で、売上高は326億6百万円（前期比11.7%減）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,041億64百万円（前期比1.1%減）となりました。

売上高（単位：百万円）



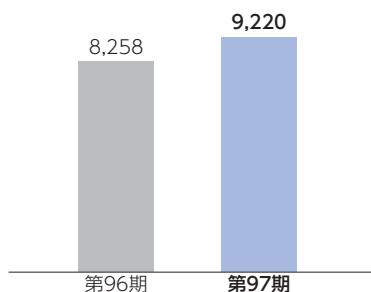
(注) 2019年のレキットベンキーザー・アジアパシフィック・リミテッドの商品の売上高は77億6百万円でした。

ペット用品・その他部門

売上高 92億 20百万円 前期比 11.6 %増

ペット用品分野においては、コロナ禍でお客様のペットと暮らす時間が増えたことや既存製品のリニューアルによりタオル・クリーナーなどのペットケア用品が売上を伸ばしました。また、ドラッグストアへの導入促進などの積極的な販売施策により、当部門の売上高は92億20百万円（前期比11.6%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



総合環境衛生事業

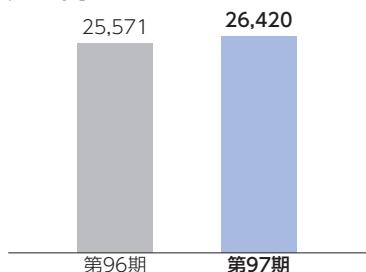
売上高	264億 20百万円	前期比	3.3 %増
セグメント利益(営業利益)	14億 19百万円	前期比	3.9 %増

総合環境衛生事業におきましては、消費者の「安全・安心」に対する意識の高まりや、労働力人口の減少等により工場での労働者確保が困難であることを背景に、衛生管理へのアウトソーシングニーズが増しており、当社の主要な顧客層である食品関連工場や包材関連工場において、当社グループが提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズが高まる状況でありました。

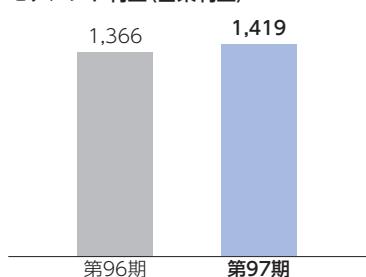
このような状況のなか、人材の採用・育成、業務効率の改善を目的としたソフトウェアの開発など、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制構築に向けた投資を積極化するとともに、技術開発力の強化により差別化された品質保証サービスを提供することで、契約の維持・拡大を図りました。その中でも、医薬品業界・再生医療業界への取り組み、食品安全マネジメントに関する監査・コンサルタント業務への取り組みを強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は264億20百万円（前期比3.3%増）、セグメント利益（営業利益）は14億19百万円（前期比3.9%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



セグメント利益(営業利益)（単位：百万円）



彩都総合研究所（大阪府茨木市）



(上) 社屋画像 (下) 微生物研究室



(5) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、第2回新株予約権を発行し、125億95百万円の資金調達を行いました。

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資金額は33億73百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充當いたしました。

主な設備投資は、白元アース(株)の入浴剤生産設備（2020年8月完成、3億94百万円）の取得に係るもの、(株)バスクリンの入浴剤生産設備（2020年10月完成、3億5百万円）の取得に係るものであります。

(7) 組織再編の状況

当社は、2020年10月1日に、アリ用毒餌剤及びペット用虫ケア用品の製造に関する事業を完全子会社のアース・ペット(株)に承継させる吸収分割を行いました。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はございません。

(9) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

① 当社の主要な拠点

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	首都圏営業統括部	東京都
坂越工場	兵庫県	名古屋支店	愛知県
赤穂工場	兵庫県	大阪支店	大阪府
掛川工場	静岡県	中四国支店	広島県
北日本支店	宮城県	福岡支店	福岡県

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	本社所在地
(株) バスクリン	300百万円	100.0%	入浴剤・育毛剤等の製造販売	東京都
白元アース(株)	50百万円	100.0%	防虫剤・マスク等の製造販売	東京都
アース・ペット(株)	40百万円	100.0%	ペット用虫ケア用品・ペット用品等の製造販売	東京都
ペットフード工房(株) (注) 1	5百万円	100.0%	ペットフードの製造販売	東京都
Earth(Thailand)Co.,Ltd.	500百万バーツ	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	タイ
安斯(上海)投資有限公司	7.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品の販売	中国
天津阿斯化学有限公司 (注) 2	5.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
安速日用化学(蘇州)有限公司	10百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
Earth Corporation Vietnam	150億ドン	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	ベトナム
アース環境サービス(株)	296百万円	65.1%	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス	東京都

(注) 1.アース・ペット(株)を通じて間接所有しているものです。

2.安ス(上海)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。

1. 当社グループの現況に関する事項

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(10) 従業員の状況

① 当社グループの従業員数

事業区分	従業員数		
	男性	女性	合計
家庭用品事業	1,977名	1,311名	3,288名
総合環境衛生事業	617名	350名	967名
合計	2,594名	1,661名	4,255名

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減
男性	778名	△5名
女性	490名	8名
合計	1,268名	3名

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社中国銀行	1,560百万円
株式会社三井住友銀行	1,040百万円
株式会社百十四銀行	1,000百万円
Bank of Ayudhya Public Company Limited	900百万円
株式会社三菱UFJ銀行	620百万円

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、研究開発・生産設備等への投資とともに、成長ドライバーである海外での戦略的投資や、M&Aなどによる外部資源の獲得に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することを目的に純資産配当率(DOE)を指標として用いることとし、4～5%での還元を目安としています。

これらの方針のもと、2020年12月期の1株当たり配当につきましては、当期の業績、今期以降の成長に向けた必要資金などに鑑み、取締役会決議により115円とさせていただきます。この結果、DOEは5.1%となりました。

(13) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」に基づき「お客様目線による市場創造」を重視し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け貢献いたします。また、2020年2月に公表した2023年までの中期経営計画の骨子に加え、当該成長戦略を定性面・定量面からさらに具体化した「Act For SMILE－COMPASS 2023－」を2021年2月に公表し、以下の取り組みを推進してまいります。

① 家庭用品事業の課題

【アジアにおける収益基盤の拡大】

当社グループは、海外展開を重要な成長ドライバーの一つとし、主要な展開エリアであるASEAN・中国に経営資源を積極配分して、展開基盤の強化を図っております。

ASEANでの展開については、現地法人のあるタイ・ベトナムを中心に、現地ニーズに見合った製品開発や販促施策を行っております。タイの現地法人Earth (Thailand) Co.,Ltd.では抜本的な経営改革により着実に利益を確保しております。今後もマーケティング費用の効率的な活用などによる収益構造の改善や、当社グループの優位性を活かせるカテゴリーへの注力を通じ、成長を目指してまいります。ベトナムの現地法人Earth Corporation Vietnamは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた収益計画の見直しによりのれんの減損損失等を計上しましたが、同社の業績は直近3ヵ年においても年率10%を超える売上成長を実現しております。今後も同国の地理的優位性を活かし、中長期的な海外展開の主要な生産拠点として投資を継続してまいります。また、2019年に現地法人を設立したマレーシアをはじめ、展開エリアの新規開拓によりASEANでのさらなる展開拡大を図ってまいります。

中国での展開については、中国現地法人の収益源でもあるECチャンネル向け販売が、コロナ禍などもあり今後もさらに加速することを想定しています。経営資源をECでの展開に振り分け、虫ケア用品やマスク、除湿剤など当社グループの優位性を活かした製品の投入により収益効率を高めてまいります。

輸出・越境ECでの展開については、各国のニーズに見合う製品の開発と投入、高収益製品への注力を図り、海外展開の成長ドライバーの一つとすべく取り組んでまいります。

【ESG・オープンイノベーションの推進】

当社グループは「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」という経営理念のもと、国連が提唱するSDGsの達成に向けて、ESGの視点のもと、外部との連携によるオープンイノベーションの推進を通じ社会課題の解決を目指します。

E（Environment：環境）の視点では、返品による廃棄ロスの削減に向けた取り組みを継続することに加え、サステナブル素材の探求を進めてまいります。

S（Social：社会）の視点では、働き方改革の推進を通じて健康経営優良法人を目指すほか、現在取り組んでいるのがMA-T（Matching Transformation System）の展開です。MA-Tとは日本発の革新的な酸化制御技術で、消毒剤・殺菌剤としての活用はもとより様々な応用展開の可能性を有しております。2020年6月に公表した(株)エースネットと(株)dotAquaとの3社間での包括業務提携を経て、同年11月に設立した日本MA-T工業会をプラットフォームとして活用し、整備された認証制度のもと産官学連携を図り、幅広い産業でのMA-Tの活用と価値向上に取り組んでまいります。

G（Governance：企業統治）の視点では、ダイバーシティの推進や資本市場の要求に応え得る高い水準のコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、今春に改訂が予定されているコーポレートガバナンス・コードに準拠する運営を目指してまいります。

【コストシナジーの創出】

当社グループは、国内市場におけるシェアの拡大、M&Aによる業容・展開エリアの拡大などにより規模の拡大を図るとともに、返品削減の取り組みによる利益貢献、経費の適切なコントロールなど収益構造の改善を進めております。その中で、生産・物流拠点の合理化や調達機能の集約などによるバリューチェーンの改革、バックオフィス機能の合理化を通じたグループ間のコストシナジーや固定費の削減には追求の余地があり、グループ連結収益を改善する上で大きな役割を果たすものと考えております。

「一緒にやった方が合理的なものは一緒に、そうでないものは単独で」の考え方のもと、グループ調達やグローバル調達の拡大、大規模なシステム投資による購買システムなどのITインフラの刷新、グループ間の人材流動化などにより、コストシナジーを生み出してまいります。

〔業績評価・投資判断における評価軸の設定と収益管理〕

当社グループは、成長力とともに収益性を高めるにあたり、資本効率を意識し、営業利益を最重要経営指標とした経営に取り組んでまいります。グループ各社で統一された業績評価基準の整備・明確化を進め、働き方改革の推進による労働生産性の向上へ向けて、基幹システムやグループICTインフラの刷新などのデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進し、経営資源の適切な配分によって、利益・キャッシュを効率的に創出してまいります。

具体的な取り組みとして、事業部別・カテゴリ別に評価単位を設定し、当社独自の利益管理指標である営業限界利益（売上総利益から販売促進費及び物流費を控除した利益）などにより収益性を綿密に管理すると共に、投資案件ごとに資本コストを意識したハードルレートを設定し、投資効率を高めてまいります。

② 総合環境衛生事業の課題

〔独創的な環境衛生サービスの提供〕

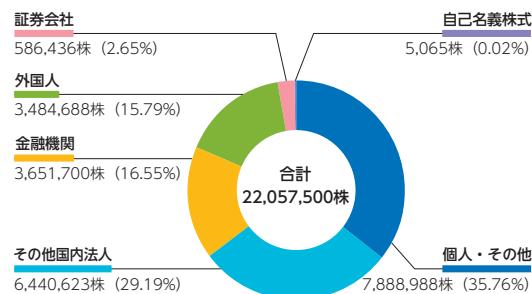
総合環境衛生事業においては、食品・医薬品を中心に製品の「安心・安全」に対するお客様の意識は高く、特に、食品関連業界での異物混入対策や食中毒予防対策は必須となっております。一方で、工場での労働者確保の点から、衛生管理のアウトソーシングニーズも高まっている状況です。こうした状況において、より高品質かつ迅速な環境衛生サービスを提供するため、ニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築を進めてまいります。

また、今後の業容拡大に向けて、彩都総合研究所（大阪府茨木市）を拠点として、研究・技術開発や人材の教育訓練を継続し、さらには、新たに増設した教育・訓練・実証実験用細胞培養加工施設の活用で強化を図るとともに、IoT及びAI各種システムを活用したサービスなど、顧客へのサービス向上・業務効率改善を目的とした投資を進めてまいります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式総数 22,057,500株
- (3) 株主数 19,694名
(前期末比1,265名増)
- (4) 大株主

株式の分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
大塚製薬株式会社	2,200	9.97
株式会社大塚製薬工場	1,948	8.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,280	5.80
アース製薬社員持株会	1,045	4.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	808	3.66
大鵬薬品工業株式会社	600	2.72
大塚化学株式会社	400	1.81
株式会社中国銀行	340	1.54
THE BANK OF NEW YORK 134105	339	1.54
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1	286	1.29

(注) 持株比率は自己株式(5,065株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

該当事項はございません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年7月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第2回新株予約権
新株予約権の数	18,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式1,800,000株
新株予約権の発行価額	総額66,600,000円 (新株予約権1個あたり3,700円)
行使価額及びその修正条件	当初行使価額 8,070円 行使価額は、2020年7月29日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とする)の92%に相当する価額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額5,649円を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権を行使することができる期間	2020年7月29日から 2023年7月28日まで
募集又は割当方法(割当先)	野村證券(株)に対する第三者割当方式

(注) 第2回新株予約権は、2020年10月23日をもって全て行使されました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大塚達也	
代表取締役社長	川端克宜	アースグループCEO (株)バスクリン取締役会長、アース・ペット(株)代表取締役社長
取締役	川村芳範	常務執行役員 海外統括事業部事業部長(兼)海外管掌
取締役	木村秀司	常務執行役員 生産調達管掌
取締役	降矢良幸	常務執行役員 営業本部本部長
取締役	唐瀧久明	上席執行役員 管理本部本部長
社外取締役	田村秀行	(株)松永建設特別顧問
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	(株)サンリオ顧問
常勤監査役	村山泰彦	
社外監査役	高野昭二	公認会計士 (株)インフォネット監査役(社外)
社外監査役	生川友佳子	税理士 (株)TVE社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 監査役 高野昭二氏は公認会計士、生川友佳子氏は税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものがあります。
2. 取締役 田村秀行、ハロルド・ジョージ・メイ及び監査役 高野昭二、生川友佳子の各氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度末以降に生じた役員の異動は以下のとおりであります。
- 代表取締役社長 川端克宜氏は、2021年3月11日付でアース・ペット(株)代表取締役社長を退任し、アース・ペット(株)取締役会長に就任予定であります。
 - 代表取締役社長 川端克宜氏は、2021年3月12日付で白元アース(株)取締役会長、2021年3月19日付でアース環境サービス(株)取締役会長に就任予定であります。

4. 会社役員に関する事項

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取 締 役	田 村 秀 行	当期開催の取締役会14回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取 締 役	ハロルド・ジョージ・メイ	当期開催の取締役会14回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
監 査 役	高 野 昭 二	当期開催の取締役会14回、監査役会12回に全て出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。
監 査 役	生川友佳子	当期開催の取締役会14回中13回に出席、監査役会12回に全て出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行いました。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	661百万円
監 査 役	3名	31百万円
合 計	11名	693百万円

- (注) 1. 上記合計金額には、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給した金銭報酬債権の総額3億7百万円のうち、当事業年度に費用が帰属する89百万円が含まれております。
 2. 上記合計金額には、社外役員4名の報酬等の合計額37百万円が含まれております。

② 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

当社の役員報酬等の総額は、2014年3月26日開催の第90期定時株主総会で取締役の報酬年額6億円及び2005年3月30日開催の第81期定時株主総会で監査役の報酬年額40百万円の範囲内と承認されております。また、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会において、出資財産とするための金銭報酬債権総額を年額1億50百万円の範囲内で譲渡制限期間を3～5年とする株式報酬制度の承認を頂いております。これに伴い、取締役の報酬体系は、固定報酬部分である役職や職責に応じた「基本報酬」のほか、短期インセンティブとして期首計画の達成時に支給対象として検討される「賞与」、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されることになりました。

取締役の基本報酬及び賞与については、年度業績や経営環境を考慮して、役職や担当職務の成果などを総合的に勘案した上で代表取締役社長が報酬案を策定し、独立社外取締役の諮問を経て、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬の額は、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	65百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。なお、安斯（上海）投資有限公司、天津阿斯化学有限公司、安速日用化学（蘇州）有限公司及びEarth Corporation Vietnamは、当社の会計監査人と同じErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合で会計監査人を不再任とする場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反し、又は職務上の義務違反あるいは公序良俗に反する行為があった場合、会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。

検討の結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会社法第340条第1項に基づき会計監査人を解任し、あるいは解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会はこの決定に基づき、その議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	70,747	流動負債	54,884
現金及び預金	23,716	支払手形及び買掛金	31,714
受取手形及び売掛金	22,746	短期借入金	1,756
商品及び製品	17,403	1年内返済予定の長期借入金	1,314
仕掛品	789	未払金	10,017
原材料及び貯蔵品	3,986	未払法人税等	3,640
その他	2,124	未払消費税等	1,684
貸倒引当金	△20	賞与引当金	312
		返品調整引当金	595
		その他	3,848
固定資産	49,122	固定負債	5,161
有形固定資産	28,030	長期借入金	2,218
建物及び構築物	14,019	繰延税金負債	1,329
機械装置及び運搬具	4,240	退職給付に係る負債	454
土地	7,875	資産除去債務	505
リース資産	56	その他	652
建設仮勘定	389		
その他	1,449	負債合計	60,046
無形固定資産	6,268	(純 資 産 の 部)	
のれん	2,260	株主資本	52,994
その他	4,008	資本金	9,829
		資本剰余金	9,859
投資その他の資産	14,823	利益剰余金	33,322
投資有価証券	8,001	自己株式	△17
退職給付に係る資産	4,343	その他の包括利益累計額	2,304
繰延税金資産	1,152	その他有価証券評価差額金	2,723
その他	1,333	為替換算調整勘定	△789
貸倒引当金	△7	退職給付に係る調整累計額	371
		非支配株主持分	4,524
資産合計	119,870	純資産合計	59,823
		負債・純資産合計	119,870

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		196,045
売上	利益		117,094
販売費及び一般管理費	利益		78,951
営業外収益	利益		67,535
営業外費用	費用		11,416
受取配手家の利息当数	息金料賃他	47	408
受取配手家の利息当数	息金料賃他	115	
受取配手家の利息当数	息金料賃他	30	
受取配手家の利息当数	息金料賃他	66	
受取配手家の利息当数	息金料賃他	149	
営業外費用	費用		163
支株為替の利益	息費損他益	49	
支株為替の利益	息費損他益	58	
支株為替の利益	息費損他益	35	
支株為替の利益	息費損他益	19	
特別利益	益		11,661
特別利益	益		54
特別利益	益	7	
特別利益	益	46	
特別損失	損失		4,437
特別損失	損失		4,437
特別損失	損失	11	
特別損失	損失	146	
特別損失	損失	3,831	
特別損失	損失	39	
特別損失	損失	409	
特別損失	損失	0	
税金等調整前当期純利益	利益		7,278
法人税、住民税及び事業税	税		4,366
法人税等調整額	額		△941
当期純利益	利益		3,853
非支配株主に帰属する当期純利益	利益		305
親会社株主に帰属する当期純利益	利益		3,547

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,478	3,509	31,798	△16	38,770
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	6,350	6,350			12,700
剰 余 金 の 配 当			△2,023		△2,023
親会社株主に帰属する当期純利益			3,547		3,547
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	6,350	6,350	1,524	△1	14,223
当 期 末 残 高	9,829	9,859	33,322	△17	52,994

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当 期 首 残 高	1,792	△424	△100	4,285	44,322
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					12,700
剰 余 金 の 配 当					△2,023
親会社株主に帰属する当期純利益					3,547
自 己 株 式 の 取 得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	930	△365	472	239	1,277
当 期 変 動 額 合 計	930	△365	472	239	15,500
当 期 末 残 高	2,723	△789	371	4,524	59,823

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,090	流 動 負 債	42,572
現金及び預金	18,873	支払手形	6,180
受取手形	1,441	買掛金	15,726
売掛金	11,132	関係会社短期借入金	7,827
商品及び製品	12,130	1年内返済予定の長期借入金	960
仕掛品	547	未払金	6,401
原材料及び貯蔵品	1,963	未払費用	444
関係会社短期貸付金	3,307	未払法人税等	2,685
その他	1,178	未払消費税等	1,019
貸倒引当金	△483	返品調整引当金	257
		関係会社事業損失引当金	32
		その他	1,036
固 定 資 産	54,634	固 定 負 債	3,356
有 形 固 定 資 産	15,859	長期借入金	2,160
建物	6,969	繰延税金負債	551
構築物	1,114	資産除去債務	242
機械及び装置	2,511	長期未払金	299
車両運搬具	42	長期預り金	102
工具、器具及び備品	802	負 債 合 計	45,928
土地	4,281	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	136	株 主 資 本	56,159
無 形 固 定 資 産	465	資本金	9,829
ソフトウェア	372	資本剰余金	9,620
その他	93	資本準備金	9,620
投 資 其 他 の 資 産	38,310	利 益 剰 余 金	36,727
投資有価証券	6,275	利益準備金	200
関係会社株式	29,185	その他利益剰余金	36,527
長期前払費用	118	別途積立金	35,100
前払年金費用	2,133	繰越利益剰余金	1,427
保険積立金	100	自 己 株 式	△17
敷金及び保証金	282	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,637
その他	213	その他有価証券評価差額金	2,637
資 産 合 計	104,725	純 資 産 合 計	58,797
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	104,725

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		124,249
売上	原価		79,123
売上	総利		45,125
返品	引当		△27
調整	一般		35,471
費	管		9,681
営業	業		668
受取	取	14	
受取	配	397	
受取	口	36	
受取	イ	62	
受取	手	67	
受取	の	89	
営業	外		222
支払	利	47	
株式	交	58	
為替	差	29	
貸倒	引	86	
経常	の	1	
特別	利		10,127
固定	産		12
関係	株	0	
会社	式	12	
特別	損		6,839
固定	産	8	
固定	産	125	
減損	損	123	
関係	株	6,581	
会社	式		
株式	評		
評価	価		
税引	前		3,300
当期	純		3,104
法人	税		△148
税	等		345
調整	額		
当期	純		
利益	益		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,478	3,269	200	37,100	1,267
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	6,350	6,350			
剰 余 金 の 配 当					△2,023
別 途 積 立 金 の 取 崩				△2,000	2,000
当 期 純 利 益					345
自 己 株 式 の 取 得					
会 社 分 割 に よ る 減 少					△162
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	6,350	6,350	-	△2,000	159
当 期 末 残 高	9,829	9,620	200	35,100	1,427

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△16	45,300	1,718	47,018
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		12,700		12,700
剰 余 金 の 配 当		△2,023		△2,023
別 途 積 立 金 の 取 崩		-		-
当 期 純 利 益		345		345
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1		△1
会 社 分 割 に よ る 減 少		△162		△162
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			919	919
当 期 変 動 額 合 計	△1	10,859	919	11,778
当 期 末 残 高	△17	56,159	2,637	58,797

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アース製薬株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アース製薬株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月18日

アース製薬株式会社監査役会

常勤監査役 村山 泰彦 ㊟

社外監査役 高野 昭二 ㊟

社外監査役 生川 友佳子 ㊟

(注) 監査役 高野昭二及び監査役 生川友佳子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- **会場** 東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内
ベルサール神田 2階ホール (地上20階建てのガラス張りの建物です)



■ アクセス

- 都営新宿線 「小川町」駅
 - 丸ノ内線 「淡路町」駅
 - 千代田線 「新御茶ノ水」駅
 - 銀座線 「神田」駅 「4番出口」 徒歩10分
 - JR線 「神田」駅 「北口」 徒歩10分
- B6番出口 階段で地上へ
(またはA6番出口 エレベーターで地上へ)

※駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

本年は、株主総会ご出席者へのお土産のご用意を取りやめさせていただきます。

アース製薬株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



本冊子は、環境保全のため植物油インキで印刷しています。